

適応: Adaptation

COP12及びCOP/MOP2での議論の概要

テーマ1: 「5ヶ年作業計画」

- ・ 交渉議題の目的: 「気候変動の影響やそれによる脆弱性及び適応に関する5ヶ年作業計画」の前半期(2007年まで)の具体的な活動内容の確定。
→交渉は、 まず科学的な影響等の特定をすべきとの先進国と、適応の実施まで広く含めたい途上国とで意見が対立。しかし、
→交渉の結果: 前半期の活動内容に合意し、「ナイロビ作業計画」と呼ぶこととした。

テーマ2: 「適応基金」

- ・ 交渉議題の目的: 適応基金の運営を開始するため、運用について合意する。
→交渉は、 基金の付託先については、地球環境ファシリティ(GEF)に付託すべきとの先進国と、GEF以外とすべきとする途上国との間で意見が対立。
→交渉の結果:
まずは、機関選定の前提となる基金の管理原則や運営形態等について合意。
付託先については、議論継続。

技術移転

COP12及びCOP12での議論

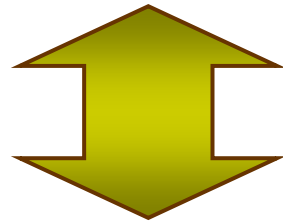
交渉議題の目的： 期限を迎えたEGTTに関する規定 (terms of reference) を見直し、継続性について判断すること。

- 先進国の主張： EGTTのこれまでの活動内容を評価し、今後はその機能を拡充しつつ、諮問的役割を果たし続けるべき。
- 途上国の主張：
 - i) 同グループを改組・格上げし、独自の予算執行権限を持ち、先進国から途上国への技術移転を監視・管理できる権限を持った理事会 (TDTB) の新設、
 - ii) 知的所有権を買い取り、途上国に無償で技術を供与するための 多国間技術取得基金 (MTAF) の設置、
 - iii) 技術移転の進捗状況を評価する 指標 (performance indicator) の作成、を提案。
- 結果として、上記論点を今次会合では解決できないとの意見で一致し、
 - i) **EGTTのマンデートを現状のままもう1年延長させること**、
 - ii) 来年5月の次回補助機関会合 (SBSTA26) において **同グループの評価・見直しについて継続議論** すること、の2点について合意した。

技術移転

気候変動関連技術に関する知的所有権の取扱いに係る議論

- 先進国政府が民間によって完成したクリーンな技術をその知的財産権ごと購入し、途上国に安価で提供するような仕組みを作ることや、この購入費用等を賄うための新たな基金の設置を求める声があり。背景には、「知的所有権が技術移転の阻害要因である」との思いがある。



- 我が国からは、「クリーンな技術は民間が有しており、政府の役割とは、技術の研究開発や、普及・移転を促進させるための資金提供、法制度の整備等にある」と、主張。技術の受け入れ側においても、キャパシティ・ビルディング（能力開発）や、基盤となる施策・制度等の整備も重要。
- 途上国側の知的所有権保護を含む投資環境整備が重要。

コフィ・アナン前国連事務総長による ハイレベルセグメントでのステートメント

気候変動は環境問題のみならず、
あらゆる分野に対する脅威(an all-encompassing threat)

ステートメントのポイント

- 気候変動は環境問題のみならず、あらゆる分野に対する脅威(an all-encompassing threat)：保健、食糧供給、沿岸居住地、気象災害、貴重な生態系、水資源、平和と安全など、広汎に影響がある。
- 科学者の多くが、現在、地球温暖化にとっての危険な距離(point of no return)にまで近づいているとしている。
- 経済学者の間でも認識に変化が見られる。英国スターン卿は、気候変動を「これまでにない規模での市場の失敗」と称した。
- 気候変動への対応として、我々は多くの手段を有している：
 - 炭素市場は年間1000億ドル規模に成長する可能性
 - 今、排出量を削減する方が温暖化の影響に対応するよりはるかに安価
 - 途上国における開発においては、温暖化のリスクをより重視すべき
- 気候変動枠組条約が、世界の取組の中心的存在。
- 国際社会の変革はまだ間に合う。政治的勇気が必要。

若林環境大臣によるステートメント

日本の取組

京都議定書は地球温暖化防止に向けた「重要な第一歩」。日本は、6%削減目標を断固達成する決意。

気候変動問題に対する現状認識

温暖化問題は今や、広く人類の生存基盤や地球生態系に深刻な影響を与える問題として認識されるべきであり、「安全保障」の問題として取り組んでいく必要。

次期枠組み

条約の究極目的の達成に向けた道筋を明確にすることが不可欠。すべての国がその能力に応じ排出削減に取り組むことを可能とすること、主要排出国による最大限の削減努力を促すこと等、実効ある枠組みを構築することが重要。条約の下での対話、京都議定書の全体の見直し、先進国の約束の検討という三つの作業を、一つの整合性のある合意に向けて積極的に進めていく必要。

G8対話など条約交渉以外のプロセスとの連携

「G8気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話(G8対話)」や「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ(APP)」、また、英国との間での「2050年に向けた低炭素社会の実現のための日英共同研究」などとの密接な連携を図っていくことが重要。

「適応」対策の必要性と日本によるアフリカ等への貢献

適応については、気候変動枠組条約のみがすべてを担うのではなく、開発援助政策との密接な連携の下で推進されるべきもの。

ナイロビの議論の成果の更なる推進に向けて

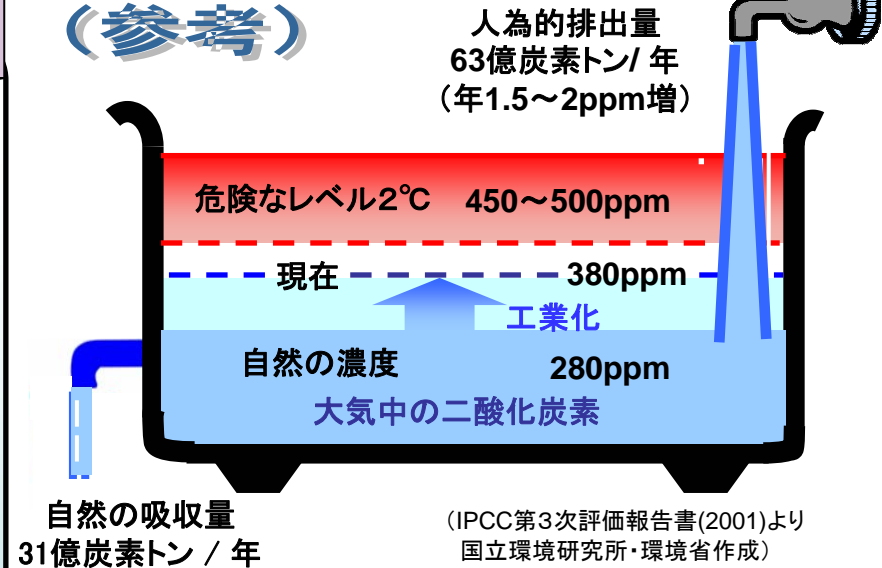
日本は、すべての国との連帯の精神の下、着実に歩みを進めていく。

国際交渉における日本の主張

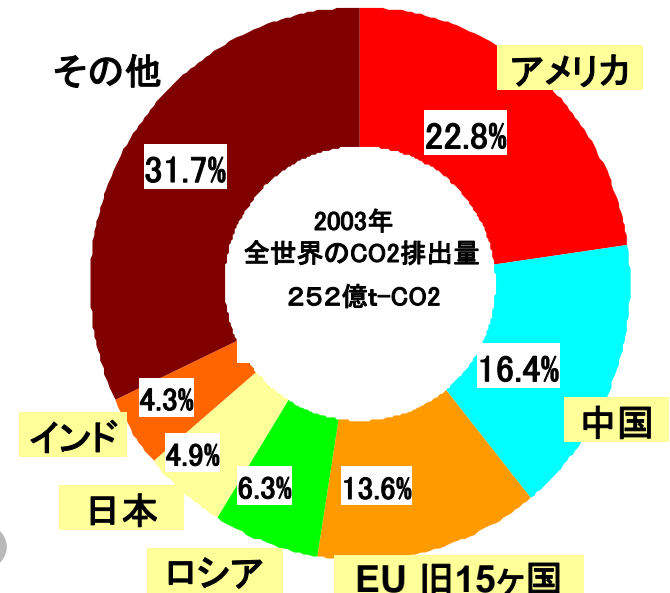
＜次期枠組みの構築に向けた日本の主張＞

- 現在は排出量が吸収量の約2倍(右図)、
早期に世界全体で排出量を現在の
半分以下に削減することが必要。
- 条約上の究極目的を具体化し、そ
の達成に向けて世界の協力が必要。
- 京都議定書批准先進国の排出量
は地球全体の約30%に過ぎない。
- このため、米国、中国、インド等の
主要排出国の意味のある参加が不可欠。

(参考)



(参考)



エネルギー・経済統計要覧(2006年版)より環境省作成

各国の2013年以降の排出削減に対する考え方

日本	<p>条約の第2条の究極目的の実現のためには、排出量と吸収量を同等のレベルにして、地球上の炭素循環をバランスさせることが必要であり、このためには、<u>早期に世界全体の排出量を現在の半分以下にまで削減する必要がある。</u>これに鑑み、<u>長期目標とそれを達成するための道筋に関する合意に向けた議論を、IPCC第4次評価報告書など、最新の科学的知見も踏まえつつ、行っていく必要がある。</u>(2006年8月、UNFCCCへ意見提出)</p>
EU	<ul style="list-style-type: none"> ・地球の平均気温の上昇幅を、工業化前と比べて2℃以内に抑制する。 ・2007年1月10日公表の「EUエネルギー・パッケージ」: <ul style="list-style-type: none"> ①2020年までに排出量を1990年比で20%、国際合意の内容によっては30%削減。 ②2050年には世界全体で1990年比で50%削減すべき。 <p>(このためには、先進国は60-80%削減、多くの途上国も大幅な削減が必要。) などを提案。 3月の欧州理事会での議論を踏まえて、EUの公式な政策に反映される。</p>
米国	<ul style="list-style-type: none"> ・GDP当たりの温暖化効果ガス排出量を2002年から2012年にかけて、18%削減 ・2007～17年の10年間でガソリン消費量20%削減("Twenty in Ten") <p>(その他) カリフォルニア州: 2020年までに1990年レベル、2050年までに1990年比80%削減 北東部7州: 排出量取引制度により、2009年に排出増を止め2018年には09年比10%削減。2009年開始。 (本年6月末までに8州目が参加予定。)</p>
カナダ	<p>新環境大臣の下、温室効果ガス及び大気汚染物質の排出削減に関する議論が続いている。</p> <p>(その他) 下院議会において、政府による京都議定書の目標達成に向けた計画の提出を求める法案が可決。 ブリティッシュ・コロンビア州: 2020年までに現状から33%削減(1990年比で10%削減に相当)。</p>
ロシア	<p>自主的に削減目標を掲げる国に対する評価方法をUNFCCCにおいて議論することを提案。</p>
中国	<p>第11次5カ年計画(2006年～2010年)において、GDP当たり20%エネルギー効率改善目標を設定。企業に省エネ設備の導入等を働きかける。</p>

G8プロセスにおける気候変動への取組：主要20ヶ国（G20）による対話

2005年のG8グレンイーグルズ・サミット（英国）
G8及び中国、インド等、主要20ヶ国（世界全体の排出量の約8割）及び世銀・IEAからなる気候変動の対話を開始。

2008年のG8日本サミットで結果を報告

G8気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話（G20対話）

- ・第1回対話（2005年11月、於：ロンドン）
- ・第2回対話（2006年10月、於：メキシコ）
- ・次回会合は、ドイツ（G8議長国）で開催予定

2005年

7月 **G8 英国サミット（グレンイーグル）**

11月 **第1回 対話（英国）**

2006年

7月 G8ロシア（サンクトペテルブルグ）サミット

10月 **第2回 対話（メキシコ）**

2007年

3月 G8環境大臣会合（ドイツ）

夏 G8ドイツ（ハイリゲンダム）サミット

第3回 対話（ドイツ）

2008年

第4回？

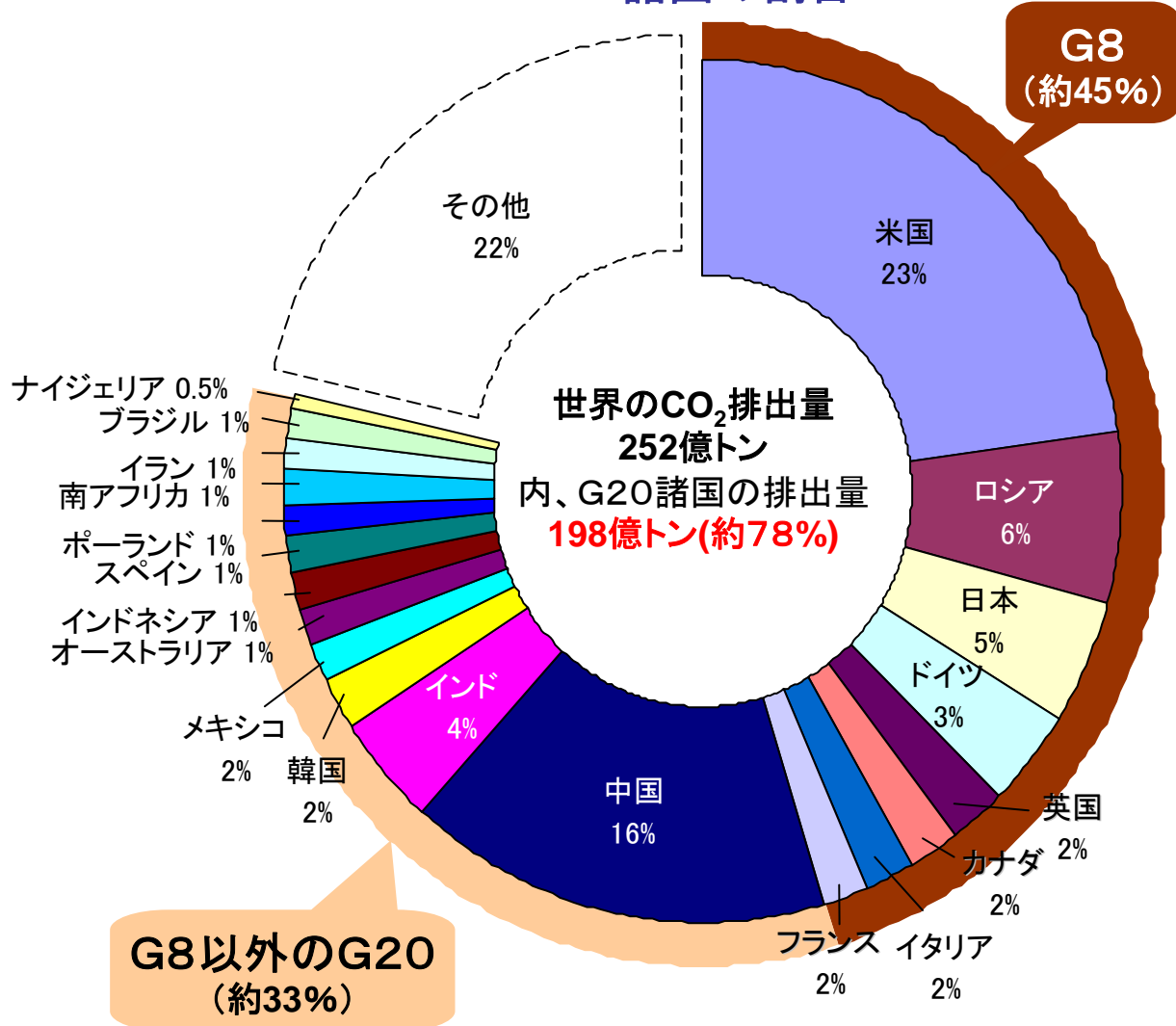
G8 日本サミット



“G20”諸国について

世界のCO2排出量(2003年度)に占める G20諸国の割合

G20諸国			
G8	米国	その他	中国
	ロシア		インド
	日本		韓国
	ドイツ		メキシコ
	英国		オーストラリア
	カナダ		インドネシア
	イタリア		スペイン
	フランス		ポーランド
	南アフリカ		
	イラン		
	ブラジル		
	ナイジェリア		



※エネルギー・経済統計要覧より環境省作成
(一部、UNFCCCデータより補足)